

人権情報誌

あい・ゆ KYOTO

I・YOUきょうと

わたしとあなた……。
それぞれが「愛」と「優」の心をいつも大切に
たがいを認め、支え合うまち・京都を。

2004.8
vol.17

●ヒューマンボイス — 2

自分と違う立場や
価値観の人から
人は多くのことを
学ぶことができます



帝塚山学院大学教授 ジェフ・バーグランドさん

●特集 — 5

人権にゆかりのある場所を訪ねて
～人権文化の息づくまち・京都を歩く～

●人 輝いてまーす! — 8

一人芝居を通して
文字を学ぶことの大切さを伝える

京都市立第三錦林小学校校長 古森義和さん

●こんなこと・あんなこと みんなの広場 — 10

「市役所ぐるり探訪」産業観光局経済企画課



帝塚山学院大学教授
ジェフ・バーグランドさん

日本で暮らして35年目になるジェフ・バーグランドさんは、大学教授である傍ら、「障害のある方が主役です」をテーマに、教育テレビで放送されている番組『きらっといきる』のメインパーソナリティを務めるなど、テレビや映画、講演会など、様々な分野で幅広い活躍をされています。親近感のある流ちょうな日本語で、学生さんやお茶の間の皆さんに語り掛けていらっしゃるジェフさんですが、来日当初は日本の文化に戸惑うことが多かったそうです。また現在は専門の異文化コミュニケーションだけでなく、ボランティアや環境問題等についても積極的に取り組まれておられます。そのジェフさんに、アメリカと日本という異なる文化・生活の中でこれまでに体験されてきた人権に関する様々な出来事や自身の胸の内にある人権に対する思いなどについて話していただきました。

自分と違う立場や
価値観の人から
学ぶことができず



自分と違う人と出会うことは楽しいこと

人間は知らない人に出会った時、その人が自分にとって危ないか危なくないかを認識しようとしてきました。これは何万年前の時代からも変わらず、現代の人にもいえることです。知らない人を見たら、危険かどうかという情報を無意識に得ようとするのです。では、危険かどうかを見分ける基準は一体何なのでしょう。その基準は、自分に似ている人は安全で、似ていない人は危険だということです。つまり、外国人や障害のある人、年が



離れている人、身体がとても大きな人、あるいは髪を金髪などに染めている人のように、自分と背丈や格好などが違う、つまり外見が違う人には危険を感じてしまうのです。

しかし、なぜか僕は小さい頃から、自分と違う人と一緒にいるのが大好きでした。野宿をしながら旅をしているドイツ人の若者を突然家に連れてきて家族を驚かせたり、車いすに

乗っている人やお年寄りのところへ一人で行って、気軽に遊んだりしていました。どうしてそうなったのかと考えてみると、はっきりと分からないのですが、読書家だった母の影響が多分にあるかもしれません。母はよく、僕にこう言いました。「一生の内に出会える人間は限られている。でも本を読むと、違う時代の人、違う国の人、違う生き方をしてきた人と、本を通してたくさん出会えるのよ」と。そうした母の子どもなのですね。僕は、自分とは違う人のことを思うこの母の気持ちが、私に異文化を専門に研究するようにさせたのかもしれない。ただ、僕の場合、しゃべりすぎるのが難点なので、相手の話をもっと聞かなければいけないと、いつも反省しているんです(笑)。

Jeff
Berglund

異文化に出会うことで自分が見えてくる

現代の社会は移動が簡単にできるので、色々な人たちと出会う機会を持てるようになりました。しかし、いつの時代でも、自分と違う人を差別したり排除したりすることが行われています。では、なぜ差別はなくならないのでしょうか。私が思うには、例えば、人権教育などの場で、みんなが口をそろえて「差別はいけない」と頭ごなしに教えていても効果が上がらないのではないのでしょうか。「差別をしてはダメだ。だから異なった人を受け入れよう」と教えるよりも、「自分と違った人から得るものはたくさんある」と教えてあげる方が、きっと分かりやすいと思います。

異文化コミュニケーションには、“鏡現象”という言葉があります。鏡があって初めて自分が見えるように、異なる文化に触れることによって自国の文化が見えてくるのです。僕も日本に来た頃、アメリカのことをたくさん考えさせられました。分かりやすい例を挙げますと、日本では家の中で靴を脱ぎますが、アメリカでは靴を脱ぎません。どちらも自国内では当然のことなのですが、違う国の人からすれば異質な習慣です。このように異なる文化を知ることは、これまでの自分自身の生き方や考え方を再認識させてくれる役割を果たしているのです。

テレビ番組『きらっといきる』の司会を通じて、実際に障害のある人と付き合うと、これまで当たり前だと思っていたことがそうでなかったり、新しく気付くこともたくさんあります。北欧には老人ホームと小学校が一緒になった施設があります。お年寄りが子どもたちに昔の遊びを教えたり、逆に子どもたちがお年寄りに環境問題を教えたりと、お互いが自然に学び合っているのです。つまり知識や情報として異文化を学ぶのではなく、実際に世代が違う者同士が一緒に集い、肌で体験し合うことが重要なのです。ですから、例えば、学校の同じ教室に年齢の違う人がいたり、障害のある人が一緒にいてもよいのではないかと、私はそう思っています。

障害のある人やお年寄りは決して弱者じゃない

障害のある人やお年寄りは弱い人だと考えるのは大間違いです。例えば、お年寄りは朝に強いですが、若者は弱い場合が多いでしょう。その人が何に対して弱いかなんです。そしてどんな人でも弱いところもあれば、強いところもあるのです。

僕が大学で教えている学生の中に耳の不自由な女性があります。彼女は授業中、僕の口の動きを見てノートをとるので、僕も背を向けて話さないように心掛けています。



Profile

ジェフ・バーグランド (Jeff Berglund)
 1949年4月6日、アメリカ生まれ。カールトン大学で宗教学を専攻。1970年に同志社高等学校に就職。その後、大手前女子学園教授を経て、1998年より帝塚山学院大学人間文化学部教授に就任、現在に至る。専門は「異文化コミュニケーション」。テレビ・ラジオ出演や講演会など幅広く活躍している。『日本から文化力 異文化コミュニケーションのすすめ』(現代書館) など著書も多数。現在、教育テレビ『きらっといきる』の司会を務め、障害のある人たちとの出会いを通して、障害のあるなしにかかわらず、すべての人が豊かに暮らせる生き方を探る。

ある日、講義中に声を出さずに口だけ動かして話してみました。そうしたら彼女は、いつもと同じようにノートをとるのです。他の学生は、もうビックリですよ。授業が終わった後、みんなが彼女の周りに集まって、口の動きだけで彼女に話し掛け、彼女がニコッと微笑みながら「分かる」と言うと、「スゴイ！」と歓声を上げていました。彼女は、音のない世界に強いわけです。満員の騒然としたバスの中でも、僕と彼女は言葉を発しないでおしゃべりができます。彼女がうなずいたり笑ったりすると、周りにいる乗客たちは感心しています。

つまり、その人が何をできるか、何に強いかが大事なんです。今まで弱いと思っていた人が、自分ができないようなことをやってしまうこともあるんです。もちろんその逆の場合もあります。そういうふうにと考えると、人の見方が変わりますよね。「ああ、一人一人強いところもあれば、弱いところもあるんだな」と。

**勇気を持って
異文化コミュニケーションにトライして**

異文化コミュニケーションを教えたり、番組の司会をしていると、「普通の人だったら…」という言葉が使えなくなりますね。例えば、エレベーターが停まっていて、そこで「普通の人だったら3階ぐらい階段で歩いていくことができるけれども、車いすに乗っている人には無理ですね」と言ったとします。その「普通の人だったら…」は、「歩くことができない人は普通ではない人です」という意味を含んだ言い方になるんです。そうではなく、「私は3階ぐらいまでだったら歩いていくことができるけれど、車いすの人は大変ですよ」と言った方がよいのです。区別をすることは一概に悪いことではありません。ただ、自分を普通の人と一般化して、それ以外の人をおかしいという言い方は避けた方がよいということなのです。も

し、皆さんが「普通の人だったら…」と言いそうになったら、それは何を基準にして普通なのかと改めて考えてみればよいと思います。そうすれば、自分たちが考える普通は、普通の中の一つであって、きっと違う普通もあることに気付くはずですよ。

人間は好奇心が旺盛な動物です。それはそれでよいことなのですが、人と接する時に気を付けなければならないことがあります。それは相手の気持ちを思うことです。障害のある人と接する時に、会っていきなり、「あなたの障害のことを教えてください」ではいけません。その人が持っている障害が生まれ付きのものではない場合、その人自身がまだ障害を受容していないかもしれません。もしそんなことを言えば、その人はきっと怒りますよ。ですから接する人によって、どのようにコミュニケーションするかが大切なのです。これこそがまさに、異文化コミュニケーションなのです。

例えば、こんなこともあります。子どもが車いすに乗っている人を見て、お母さんに「なぜ、あの人は歩けないの？」と聞いたとします。その時、お母さんは、「シーッ」と黙らせようとしていました。この場合、子どもはどのように思うのでしょうか。きっと子どもは、障害のある人にはアプローチしてはいけないと思い込んでしまいます。そうではなく、お母さんは「どうしてかな？ あの人の人に聞いたら答えてくれるかな？」と返してあげればよいのです。そこで車いすの人がニコッとして、どうぞ聞いてくださいという表情をしたら、子どもは話し掛けることができるわけです。反対に忙しそうだったら、「後で聞いてみようね」といった違うアプローチの仕方もあるのです。

人間には様々なタイプがあります。自分と違うタイプの人と接する時に最も大切なことは、相手のことを思うことです。このことは、障害のあるなしにかかわらず、すべての人に通じることだと思っています。自分と違うタイプの人と積極的に接することで、得るものはたくさんあります。そうして得た自分にはないものが、自分の生活の中に入ってくることで、もっと豊かな生き方ができるようになるはずですよ。

どうか皆さんも勇気を持って異文化コミュニケーションにトライしてみてください。

人権文化の息づくまち・京都を歩く

古くから、政治・文化の中心として栄えた京都は、いつの時代も多くの人が憧れる日本の都でした。

しかしながら、こうした華やかな歴史があつたその一方で、それぞれの時代をたくましく生き抜いてきた私たちの祖先が、喜び、悲しみ、時には、権力者や時代そのものに翻弄されながらも、積み重ねてきた様々な「人権の歴史」があつたことも忘れてはなりません。多くの観光客が訪れる寺社や、普段、私たちが気も止めずに通り過ぎている街角に、先人たちが築いてきた「人権の歴史」に触れることができる場所があります。

本誌では、人権強調月間に合わせ、毎年8月号で、京都の「人権ゆかりの地」を巡るコースを紹介していきます。今回は左京・東山区にある6つのポイントを取り上げました。

地図を片手に、ジョギングや散歩をしながら、いつもとは少し違った視点で、これらの場所を訪ね、先人たちが残してきた大きな足跡に思いを馳せてみてはいかがでしょうか。



特集

人権にゆかりのある 場所を訪ねて

Jinken map

人権ゆかりの地



[洛東編]

『人権ゆかりの地をたずねて』(京都人権啓発推進会議発行)、『京都人権歴史紀行』(財)世界人権問題研究センター編/人文書院を参考に作成しました。

黒谷西雲院開基・宗厳和尚の墓

宗厳和尚は、豊臣秀吉が16万の大軍を擁して朝鮮に出兵した文禄・慶長の役の時に捕らわれ、日本に連行された捕虜の一人です。知恩院満誉上人について仏門に入り、諸国を行脚したのち、1616年(元和2)に黒谷の了の上人と出会い、西雲院を創立しました。写真協力/西雲院

ここがポイント 秀吉の朝鮮出兵によって捕虜となり、宗厳和尚のように故郷の地を再び踏むことができない日本で生涯を終えた人は恐らく数万人に上るといわれています。いつの時代も戦争によって多くの命と人権が踏みじられるこのことを私たちは忘れてはなりません。

「全国水平社 創立の地」碑

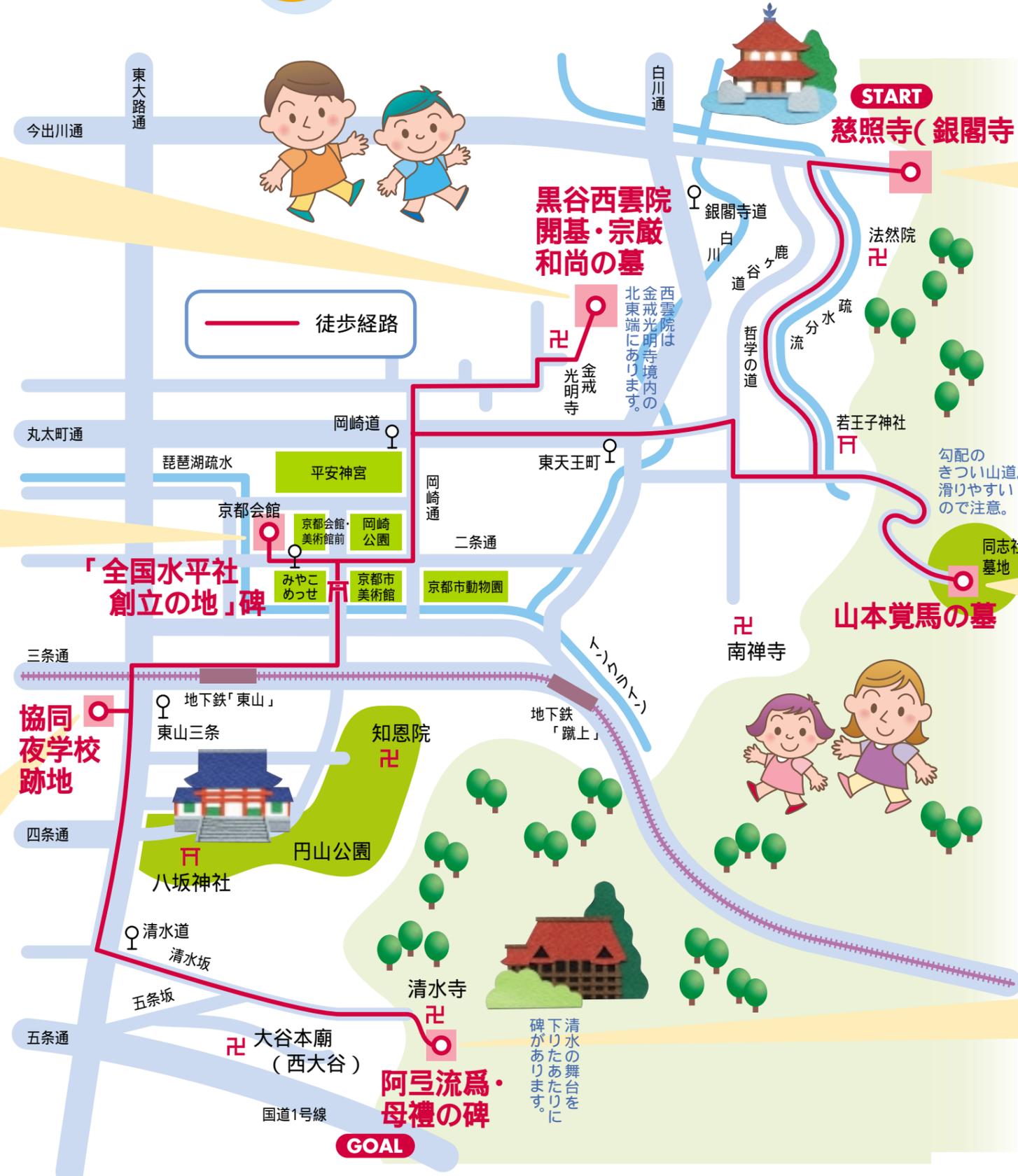
1922年(大正11)3月3日、京都市岡崎公会堂に、全国から約3千人の差別と偏見から立ち上がった被差別部落の民衆が集まって、「全国水平社創立大会」が開催されました。「人の世に熟あれ、人間に光あれ」と高らかに読み上げられた我が国初の人権宣言といわれる「全国水平社創立宣言」には、人間としての誇りと自信がみなぎっています。

ここがポイント この宣言は、偏見や差別に苦しむ人々の気持ちを世に知らしめるとともに、すべての人にとって自由で平等な理想社会を実現するためのものでした。21世紀を生きる私たちが、この宣言から学ぶべきことは今なお少なくありません。

協同夜学校跡地

下京区出身の竹中庄衛門は、被差別部落の子どもの教育のために私財を投じて、京都初の夜学校の開設に取り組みましたが、学問よりも家計が優先されていた当時、子どもが集まらず、17年間失敗を繰り返しました。1897年(明治30)4回目の試みでようやく実現し、昭和初頭まで大きな役割を果たしました。写真協力/大將軍神社

ここがポイント 被差別部落の子どもたちの中には、親の仕事が満足にないために家計を助けて働く子どもも多くいました。昼間学校に行くことができない子どもたちのために、当時各地の部落で夜学校がつけられていました。



START 慈照寺(銀閣寺) 徒歩約45分

黒谷西雲院開基・宗厳和尚の墓 徒歩約35分

協同夜学校跡地 徒歩約40分

山本覚馬の墓 徒歩約45分

「全国水平社 創立の地」碑 徒歩約15分

阿弼流為・母禮の碑 徒歩約15分

GOAL 見学時間等は含みません

慈照寺(銀閣寺)

足利八代将軍義政が造営した東山山荘を、義政の遺命に従って寺に改めたものです。国宝・東求堂と国宝・銀閣の間に広がる庭園は、苔寺の名で知られる西芳寺の庭園を模したものとされています。現在では国の特別史蹟に指定されていますが、作庭の経過についてはよく分かっていません。写真提供/慈照寺

ここがポイント 室町時代、庭作りは山水河原者と呼ばれて差別を受けていた作庭家たちが担っていました。義政は善阿弥という作庭家の才能を非常に高く評価し、各地で庭を作らせていました。このことから、慈照寺の庭作りが当時活躍していた作庭家が携わった可能性は十分に考えられます。

山本覚馬の墓

山本覚馬は、会津藩の出身で、京都府議会初代議長などを務めた人物です。彼は視力を失い、更には幕末の戦乱により歩くことも不自由な身となりましたが、日本で初めて小・中学校などを設立したほか、療病院(現府立医大病院)などの開設に努力するなど、京都の近代化のために多大な功績を残しました。写真協力/同志社史資料センター

ここがポイント 障害のある人に対する根強い差別意識があった時代、心の眼を見開き、卓抜した見識と精神的な行動によって、京都の未来を切り拓いた先輩がいたことは私たちの大きな誇りです。

北天の雄 阿弼流為・母禮の碑

平安時代初期、蝦夷の征討は当時の政府の大きな課題の一つでした。789年(延暦8)征夷大使 紀古佐美率いる大軍を迎え撃ったのが阿弼流為とその副将母禮が率いる軍勢で、征討軍は歴史的な大敗を喫します。後に阿弼流為らは坂上田村麻呂に帰属しましたが、公家の反対により斬殺されてしまいました。写真協力/清水寺

ここがポイント 平安時代初期、中央集権国家に服従しない東北から北海道に住む人々は「蝦夷」と呼ばれ、同じ日本人でありながら言語や風俗が異なるために、野蛮な異民族と見なされていました。

一人芝居を通して 文字を学ぶことの 大切さを伝える



京都市立第三錦林小学校校長 古森義和さん

識字学級は元気の源

大切な家族や恋人、親しい友人に手紙などをしたためる…。当たり前のことのように思うかも知れませんが、様々な理由で学校に通うことができず、文字を読んだり書いたりすることが困難な人たちがいます。古森先生は、そのような人たちに文字を教える「錦林識字学級」で、20年以上前から指導に当たってきました。

「切符を買いたくても行先表示が読めない」「病院に行っても問診票が書けない」など文字を読み書きすることが困難な人の日常の行動範囲は大きく制限されています。これはまさに、「日常の差別」にほかなりません。識字学級で学ぶある生徒さんは、勤め先から給料をもらう時、わざと右手に包帯を巻いていかれたそうです。なぜなら、「受取のサイン

識字学級で、ひたむきに文字を学ぶ生徒さんをモデルにした一人芝居が感動を呼んでいます。演じているのは、京都市立第三錦林小学校の校長を務める古森義和さん。上演回数はこれまでに200回を超え、今も多くの小中学校などから依頼が寄せられています。今回は、古森先生の活動を紹介しますとともに、文字を学ぶことの大切さや、どうすれば差別や偏見をなくしていくことができるのかなどについて伺いました。



表情豊かな演技



自然な動きで表現

『最期のひとこと』
京都市立七条小学校
講堂にて

が書けない」とは恥ずかしくて言うことができなかつたからです。またある生徒さんは、子どもに宿題を教えるとされた時、何も答えられない自分に、悔しくて歯がゆい思いをしたといいます。

識字学級は毎週1回夜間、地域のコミュニティセンターを利用して開講しています。生徒の年齢は40歳台から80歳台と幅広く、毎回20名くらいの人たちが出席するそうです。中には、わずか8歳で仕事に出された人や家庭の事情で小学校にも通えなかつたという人、また被差別部落の出身というだけで、十分な教育を受けられなかつた人もおられます。

「生徒さんたちの学習意欲や姿勢は本当にすごいですよ。教えている私たちの方が、元気をもらっているんです」と古森先生は声を弾ませて話します。識字学級では、新聞や地図を読む講座や手紙を書く講座など、生徒の目標に合わせて指導を行っています。小学生の漢字ドリルを繰り返し練習し

たり分からない文字を調べながら新聞記事を書き写し、その記事の感想文を書いたり、1時間30分、みんながものすごい勢いで勉強しています。ある生徒さんは、80歳になって初めて恩師に手紙を書きました。生まれて初めてもらった返事は、何度も読み返して宝物のように大切にしているそうです。「文字を知ることによって、自分の行動範囲が広がり、物の見方、社会の見方が変わります。これからは生徒さんたちの笑顔の輪を広げていきたいですね」と古森先生はにこやかに話してくれました。

文字を学ぶ生徒さんの ひたむきな姿を熱演

「差別を乗り越えて文字を学ぶひたむきな姿をみんなに伝えられないか」。今から約9年前、当時の第三錦林小学校校長であった井上新二先生の手によって、識字学級に通う女性が残した作文を基に一つの脚本が書き上げられました。『文字は私の命や』と題するその話は、識字学級に通うMさんという一人の女性が、識字に取り組もうと思った理由や読み書きができないことで、これまでにどんな辛い思いをしてきたのかなどを、識字学級の先生に語り掛けるというもので、Mさんの部落差別に対する思いや、文字を学びたいという情熱が込められた内容となっています。芝居の最後にMさんがつぶやく「部落差別によって奪われた文字を取り戻すんや。文字は私の命や」という言葉が、観る人の心に多くのことを訴え掛けています。

古森先生は、井上先生からこの脚本を見せてもらった時、ぜひ自分が演じてみたいと思ったそうです。「学びたくても学ぶことができなかった人がいるということを、現代の子どもたちにも、ぜひ知ってほしかったんです」。Mさんの強い思いが込められた芝居を演じている内に、古森先生自身が、身も心も彼女に成り切ってしまう、思わず涙がこぼれてしまうこともあるとか…。古森先生の熱の入った芝居は多くの人の心に内なる感動を与えるところとなりました。

更に翌年には、1作目に続いてMさんの体験に基づいて構成された2作目の脚本『最期のひとこと』が井上先生によって書き上げられました。被差別部落の出身であるがゆえにあらゆる場面でMさんに辛く当たり続けてきた夫の母。でも、やがて彼女は痴ほうになってしまいます。Mさんは彼女に対する複雑な思いに悩みながらも、介護を通して相手を心から尊敬することを学んでいくという内容です。その母が亡くなる直前、彼女がMさんに対して言った感謝の言葉「ほんまにうれしかった。(今までのこと)許してな」という「最期のひとこと」がこの芝居の題名になっています。

これらの芝居は、市内各地の小中学校や保護者研修など

で上演され、公演はすでに200回を超えています。特に『最期のひとこと』は、結婚後、どの家庭でも起こりうる身近なテーマを扱った芝居だけに、「わたしも夫の母とそうやった」と素直に共感してもらえることも多いそうです。「生身の人間が演じる芝居は、演じ手の思いが観る人にストレートに伝わります。これからはずっと続けていきたいですね」と古森先生は意欲を見せます。



人権が守られた誰もが生まれて よかったと思える社会を築くために

「差別をする側も、実は多くのことを失っていることに気付いてほしい…。これは、一人芝居の脚本を書いた井上先生の言葉だそうです。ある家庭で、娘の夫が被差別部落出身という理由で、娘の両親は彼や彼の周囲に対して強い差別意識を持っていました。そのため、娘夫婦の家に遊びに行くことはもちろん、孫にさえ会いたくても会わなかつたというようなこともあるのです。お互いにこれまでの考え方を少しずつ変え、そして尊敬し合う気持ちを持つことで、差別や偏見がない、誰もが生まれてきてよかつたと思える社会が築けるはずですよ。

識字学級での指導などを通して培われてきた井上先生と古森先生の人権教育に対する熱い思いは、学校教育の場でも大いに生かされています。第三錦林小学校では、人権を大切にすること、子どもの育成を目指す総合的な学習の時間「ふれあい学習」を4年以上前から実施しており、「身の回りの人権」などについて、児童と保護者、教職員が一体となって、学習を行っています。

「人権を守る」ということを口では簡単に言うことができますが、子どもたちに分かりやすく説明することって意外と難しいんですよ」と明るく微笑む古森先生。教え子たちを見守るその眼差しは、どこまでも温かく、優しさに満ちているようでした。

市役所

産業観光局
経済企画課

ぐるり探訪

人権を尊重することの大切さを
京都の企業に訴えていきたい

経済企画課
話し手：松村浩樹



一般的に「人権」というと難しく捉えられがちですが、そのような印象をできるだけ少なくし、みんなが気軽に話し合ったり意見交換ができるようにしていくことが大切で、それは企業内でも同じことです。自分たちの会社には差別なんか無いと思込んでいる人や、気付かずに差別をしている人がいるかもしれません。地名総鑑事件や男女雇用機会均等法の成立などをきっかけに企業の人権に対する意識は大きく変わりましたが、インターネットによる人権侵害や幼児虐待が後を絶たないなど新たな課題が生じてきている中、企業においても感染症に対する偏見や顧客名簿の流出、セクシュアル・ハラスメントなどまだまだ取り組まなければならない課題があります。

経済企画課では企業がこうした人権問題の解決に向けて積極的に取り組むことが、明るく働きやすい職場づくり、更には企業の発展につながると考え、様々な人権啓発の取組を実施しています。それらの取組の一つとして、役員や管理職に位置する方を対象とした「人権問題連続講座」担当者向けの「企業内人権研修推進者連続講座」、経営者層と京都の職員が意見交換を行う「人権問題懇談会」を開催しています。これらの講座は、同和問題や外国人問題、女性問題など、様々なテーマで実施しており、グループ討議やワークショップ



グループ討議の風景

ワークショップでの意見交換風景

企業活動と人権問題は密接な関わりがあり、すべての企業が差別のない明るく働きやすい職場づくりを実現することが望まれています。また、企業市民として社会的責任を果たしていくためには、公正な採用選考の実施やセクシュアル・ハラスメントの問題の解決など、企業に係る様々な人権の問題に対して積極的に取り組んでいく必要があります。今回は、企業内の人権意識の高揚を目指す経済企画課の取組についてご紹介します。

プロの手法を取り入れるなど聴くだけでなく、一人一人の参加者にじっくりと考えていただけるような内容になっています。参加者からは「自分たちの固定観念が払しょくできた」、「ほかの会社の取組状況がよく理解できた」などの声が寄せられるなど、企業の人権意識の向上に大きく寄与していると考えています。

そのほか、企業向けの人権問題情報誌「BASIC」(年3回発行)や人権研修マニュアル「人権ソリューション」などの発行を通じて、人権に関する情報の発信に努めています。



こうした京都市の取組とも相まって、企業においても様々な取組がなされています。例えばある百貨店では車いすでもそのまま入ることができる試着室を新たに設置しました。顧客や社員の人権を尊重

することが、ひいては企業の社会的評価や実績に結び付くという認識が、京都の企業の中で広がってきているのだと思います。

ところで皆さんは「えせ同和行為」というものをご存じですか。「えせ同和行為」とは、企業などに対して同和問題を口実に図書等の物品の購入や寄付金を求めるといった不法・不当な行為や要求をいい、これらの行為は同和問題に対して誤った認識を植え付け、その解決を阻害する要因にもなっています。「えせ同和行為」に対しては同和問題に関する正しい知識を持つとともに、不当な行為や要求に対しては毅然とした態度で対応することが大切です。

今まさに社会の様々な場面で企業市民としての責任が問われており、環境問題と同じように企業の発展には人権問題への取組が欠かせないという認識が高まりつつあります。お互いに思いやりや優しさを持って人と接し、認め合うことが、自然に人権を尊重することになると私は考えています。私自身この仕事を担当して2年目ですが、若葉マークの頃の気持ちをもちつつ、啓発活動を通じて多くの人たちと交流することにより、知識と経験をもっともっと増やして引き続き人権を尊重することの大切さを京都の企業に訴えていきたいと思っています。

コンサートや講演会を通して みんなで人権について考えてみませんか ヒューマンステージ・イン・キョウト

平成16年9月25日[土] 入場無料

シネマ 定員 200名 先着順

愛と友情に満ちた感動の冒険ファンタジー
ファインディング・ニモ
アニメ映画・日本語吹替

場所 **みやこめっせ(第1展示場)**
時間 10:30~12:10 (開場は10:00)

コンサート 定員 900名

ふれあういのち 響きあうところ
出演: **タケカワユキヒデさん**
(元ゴダイゴ) 場所 **京都会館第2ホール**
T's COMPANY (タケカワユキヒデさん三女・四女) 時間 18:30~20:30
京都市少年合唱団 (開場は18:00)

タケカワユキヒデ T's COMPANY 京都市少年合唱団

トーク 定員 200名

盲導犬? 介助犬? 聴導犬?
補助犬ってなあに?
~『身体障害者補助犬法』施行から1年~

1部 **講演会**
崔 **洋一さん**
(映画『クイール』監督)
木村佳友さん・介助犬シンシア
(日本介助犬使用者の会事務局長 / (株)ルネサステクノロジ)

2部 **パネルディスカッション**
崔 **洋一さん**
木村佳友さん・介助犬シンシア
青木言剛さん(財団法人 関西盲導犬協会歩行指導員)
福田 **順さん**(ホテルグランヴィア京都 総務企画部)
長崎圭子さん(NHKラジオ1「とも生きる」メインパーソナリティー)

場所 **みやこめっせ(第1展示場)**
時間 14:00~16:00 (開場は13:30)

木村佳友さんとシンシア
写真提供/木村佳友さん

お申込方法
トーク及びコンサートは事前申込が必要

ハガキ・FAXの場合 住所氏名電話番号 同伴者氏名(3名まで)と参加希望イベント「トーク又はコンサート」(両方可)を明記のうえ、〒604-8571 京都市人権文化推進課 FAX 222-3194
電話の場合 京都市人権文化推進課 ☎222-3381まで (受付時間/土・日・祝日を除く9:00~17:00)
Eメールの場合 人権文化推進課のホームページ <http://www.city.kyoto.jp/bunshi/jinken/> からEメールで申込可

締切日/平成16年9月10日[金] 必着 (応募者多数の場合抽選)

問合せ先
文化市民局人権文化推進課
☎222-3381

平成16年度
京都市障害者福祉総合展開催のご案内
入場無料。皆さんと一緒にぜひお越しください。

すべての市民がいきいきとした人生を築くことができる「福祉のまち・京都」を目指し、障害のある市民の自立の促進と福祉の増進に向けて一緒に考えてみませんか。
障害についての正しい理解と認識を一段と深めるため、活動を紹介する作品やポスターの展示、授産施設・共同作業所等の製品・作品の展示・販売、バザーなどが行われます。

9月25日(土):11:00~16:00
9月26日(日):10:00~15:30

京都市勧業館「みやこめっせ」
問合せ先 京都市保健福祉局障害企画課 ☎251-2385

第13回
~豊かな文化との出会いと交流~
民族の文化にふれる集い

子どもたちによる韓国・朝鮮及び日本の文化・芸術の発表を通して、互いの民族や文化を理解し、交流を図る場として開催します。

舞台発表
民族舞踊・民族楽器の演奏・歌謡
民話等の朗読・劇
歌・遊び等の交流 など
作品展示
民話・民族衣装・行事等の絵画
朝鮮だこ等の手作り遊び道具 など

11月27日(土)13:30~
京都こども文化会館(エンゼルハウス)
(上京区一条通七本松西入)
問合せ先
京都市教育委員会教育計画課
☎222-3815



あなたの作品を募集



障害のある人となない人との相互理解の促進を図るため「心の輪を広げる体験作文」と「障害者週間のポスター」を募集します。

心の輪を広げる体験作文

テーマ

出会い ふれあい 心の輪

- 障害のある人となない人との心のふれあい体験を広げよう -

応募資格 小学生以上(盲・聾・養護学校を含む)
字数 小学生部門 中学生部門 400字詰原稿用紙(B4判縦書)2~4枚
高校生・一般部門 同4~6枚

障害者週間のポスター

テーマ

障害の有無にかかわらず誰もが能力を發揮して
安全に安心して生活できる社会の実現

応募資格 小学生・中学生(盲・聾・養護学校を含む)
規定 中学生は標語その他の文字も使用可。画用紙B3判又は四つ切り
(満たない作品はB3判又は四つ切りの台紙に貼る)作品は縦位置(縦長)のみ

締切 / 9月10日(金) 必着

申込方法

いずれの募集も住所・氏名(ふりがな)・年齢(生年月日)・学校名(学年)・性別・電話番号・障害の有無や程度、その他参考となる事項を記した別紙を添付。作文は題名も記入。

応募・問合せ先

〒604-8101 中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65 朝日ビル1階
京都市保健福祉局障害企画課
☎ 251-2385 FAX 251-2940

左京区「人権強調月間」講演の集い~私たちと人権~

講演「どっちの生活を始めよう?アカンね族それとも苗族
~老人の守られた人権生活とは~」
講師 小林一之さん
(精神科医・長寿すこやかセンター嘱託医)

入場無料・事前申込不要

8月25日(水) 13:30~15:00

アピカルイン京都(左・松ヶ崎小竹藪町3-3)

手話通訳有

問合せ先 左京区役所まちづくり推進課 ☎ 771-4211

編集後記 / 今年は4年に1度のオリンピックイヤーです。民族や国境を越えて世界中のアスリートたちが近代オリンピックの聖地アテネの地に集い熱い戦いを繰り広げます。よく「平和の象徴」「スポーツの祭典」などと形容されるオリンピック。しかしながらアスリートたちの母国の中には戦場と化している国 飢えや貧困が深刻な国、人種や身分による差別 政治の抑圧等が存在する国があるということを私たちは忘れてはなりません。一日も早く人権が守られた世界を築くことができるよう祈りながら、オリンピックをテレビ観戦したいと思います。(KEN)

本誌は年3回(5月8月12月)発行します。区役所・支所のまちづくり推進課 市役所の市政案内所ほかで配布しています。郵送をご希望の方は返信用切手(140円分)を同封のうえ京都市人権文化推進課までお申し込みください。

柳原銀行記念資料館 第15回特別展 崇仁の近世と山脇東洋

『屠者をして之を解かしむ』~公役と村の発展~

7月26日(月)~9月10日(金)

開館時間 10:00~16:30

柳原銀行記念資料館

下京区下之町6-3

休館日 / 日曜日 祝日 第2・4土曜日

記念講演会

「首切り又次郎と日本初の人体解剖」

講師:山内政夫(柳原銀行記念資料館運営協議会事務局長)

7月31日(土) 13:30~

崇仁コミュニティセンター

入場無料



柳原銀行記念資料館

問合せ先 柳原銀行記念資料館

☎ 371-8220(崇仁コミュニティセンター)

ウイングス京都(京都市女性総合センター)10周年記念事業

シンポジウム DV被害者が サバイバルするまで

DVの事例報告を通じて、
被害者が立ち直っていくための適切な支援について考える

11月9日(火)

13:30~16:30

京都市女性総合センター

ウイングス京都

募集定員 / 200名

保育あり[1歳以上未就学]定員あり

申込方法 /

10月以降に下記までお問合せください。

DV=ドメスティック・バイオレンス 配偶者や恋人などの男女間における暴力

申込み・問合せ先 ウイングス京都 事業相談係

〒604-8147 京都市中京区東洞院通六角下る

☎ 212-0606 FAX 212-7460 E-mail jigyo@wings-kyoto.jp

主催 / 京都市・京都市域の女性への暴力に関するネットワーク会議

8月は人権強調月間

「人権文化を育むのは私たち一人一人です」

「21世紀は人権の世紀」。本当に豊かな社会とは異なる考え方や生き方を認め合い支え合う「共生の心」が生み出すもの。京都市では日々の暮らしの中に人権を大切に 尊重し合う習慣が根付いた「人権文化」を築くことを市政の重要な柱の一つとして様々な取組を進めています。

同じです あなたとわたしの 大切さ

ひと・まち・ロマン 元気都市・京都

発行日 平成16年8月1日

発行 京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る
上本能寺前町488番地

☎ 075(222)3381

http://www.city.kyoto.jp/bunshi/jinken/

京都市印刷物第163058号